

## 第61期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ①会計監査人の状況
- ②業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ③連結株主資本等変動計算書
- ④連結注記表
- ⑤株主資本等変動計算書
- ⑥個別注記表

(2021年10月1日から2022年9月30日まで)

株式会社 シイエム・シイ

上記につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cmc.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

## 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 会計監査人としての報酬等の額 34百万円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 34百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記(1)の金額はこれらの合計額を記載しております。

### 3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

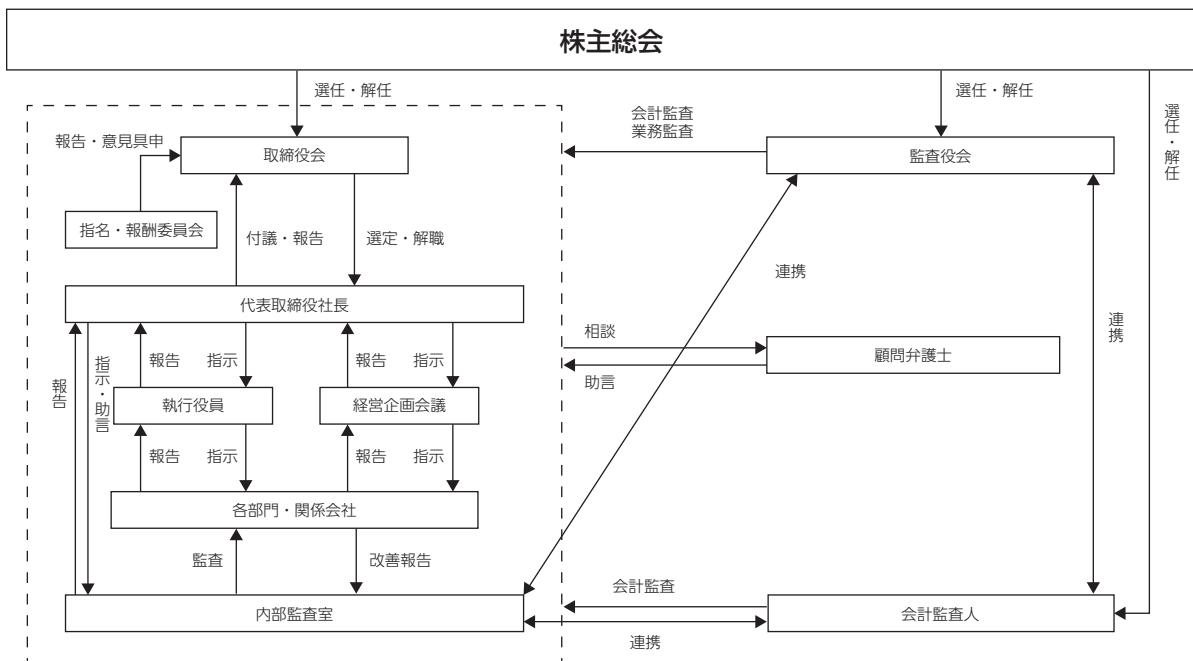
当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認を行った結果、同意の判断をしております。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき、会計監査人としてふさわしくない非行があったとき、心身の故障のため職務に支障があり、又はこれに堪えないとき等、その会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合には、その会計監査人を解任、又は不再任とするものとします。

# 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

[ご参考] コーポレート・ガバナンス体制図



## 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の「内部統制システム整備の基本方針」を取締役会において決議しております。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、「シイエム・シイグループ企業行動憲章」、「取締役会規則」等の行動規範に基づき職務を執行し、取締役会を通じて代表取締役の業務執行の監視、監督を行う。また、法令遵守体制にかかる規程を整備し、コンプライアンス体制の整備を行う。また、弁護士等の外部専門家から、必要に応じてアドバイスを受ける体制を整え、業務運営の適法性の確保に努める。
- ② 監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定と代表取締役の業務執行の状況について監査を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行う。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 代表取締役社長をリスクに関する統括責任者とする。
  - ② 部門ごとに対応すべきリスクについては、各部門が予防・対策に努めることとするほか、情報セキュリティ及び個人情報保護に関しては、「ISP関連規程」に基づいて対応する。
  - ③ 内部監査部門である内部監査室は、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施するとともに、統括責任者に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
  - ② 中期経営計画を策定し、目標達成のための活動を行い、その進捗状況を管理する。
  - ③ 取締役の職務の役割分担、責任権限を明確にするとともに、執行役員へ権限を委譲し、職務執行を効率的かつ迅速に行う。
  - ④ 重要な経営課題について、取締役・執行役員他で構成される経営企画会議で十分な検討を行い、経営上の意思決定を迅速に行う。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 「シイエム・シイグループ企業行動憲章」、社内規程の周知徹底と職務に関連した法令の遵守を徹底するために、定期的に教育を行う。
  - ② 「内部通報制度」を整備し、通報者保護の徹底、社外窓口の設置など、不正な行為を通報できる体制を整える。
  - ③ 内部監査部門である内部監査室は、使用人の職務執行の状況について、定期的に内部監査を行う。
- (6) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要事項の決定には、子会社と十分に協議した上で当社取締役会の承認を行うことにより子会社の経営管理を行う。
  - ② シイエム・シイグループにおける企業倫理の徹底、コンプライアンス経営を推進するため、「内部通報制度」を活用する。
  - ③ 監査役と内部監査部門である内部監査室が緊密に連携して、当社や子会社などの業務監査を実施する。
  - ④ 毎月開催される経営企画会議に連結子会社代表取締役は出席し、業績報告他業務報告を行う。また、連結子会社以外の関係会社についても、経営企画会議の場において、業績報告他業務報告を行う。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、内部監査部門である内部監査室等に所属する使用人から監査役職務を補助すべき使用人を指名できるものとする。当該使用人は、監査役の指示に従い誠実にその指示を履行する。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前号の使用人の独立性を確保するため、配置する使用人の人事異動及び考課等については、事前に監査役会の同意を得る。
- (9) 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会、経営企画会議その他重要な会議に出席するほか、業務執行に関する重要な書類を適時閲覧し、必要に応じて、取締役及び使用人等に対して、職務執行についての報告を求めることができる。また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実及び法令・定款に違反する重大な事実等が発生した場合は、速やかに監査役に報告する。
  - ② 監査役は、会計監査人より、取締役及び使用人等の業務の適法性・妥当性について報告を受ける。また、内部監査部門である内部監査室より、監査結果について報告を受ける。
  - ③ 監査役は、取締役が整備する「内部通報制度」による通報状況について報告を受ける。
  - ④ 監査役に報告をした取締役や使用人等に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁じる。

- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査部門である内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行うとともに、必要に応じて、独自に弁護士等の外部専門家の支援を受けることができる。
  - ② 監査役が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは当該費用または債務を適切に処理する。
- (11) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ① 財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に適切かつ有効に対応するため、基本計画を定めた上、管理本部長をプロジェクトリーダーとする内部統制報告制度対応プロジェクトにより全社的な体制で整備を行う。
  - ② 内部統制事務局は、内部統制報告制度対応プロジェクトに基づき、子会社を含め、シイエム・シイグループの財務報告に係る内部統制の状況について統括・管理する。
  - ③ 内部監査部門である内部監査室は、子会社を含め、シイエム・シイグループの財務報告に係る内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、是正すべき事項があればこれを内部統制事務局に対し報告する。
- (12) 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社及び当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、これらの活動を助長しないこととしている。また、反社会的勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとる。
- また、自治体（都道府県等）が制定する暴力団排除条例の遵守に努め、暴力団等反社会的勢力の活動を助長し、または暴力団等反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は上記の方針に基づき、第61期事業年度において、以下の内容にて適切な運用を行っております。

### (1) 重要な会議の開催状況

取締役会は18回開催され、社外取締役、社外監査役も含めて、取締役会決議付議基準に基づき、付議された議案について検討、意思決定を行っております。また、経営企画会議は毎月開催され、取締役、監査役に加えて、執行役員並びに連結子会社代表取締役も出席し、各部門及びグループ企業の業務や業績の進捗状況の確認、分析を行っているほか、重要事項について共有しております。

### (2) 指名・報酬委員会について

取締役の指名・報酬などに係る取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、任意の委員会として、独立社外役員を主要な構成員とする指名・報酬委員会を設置し、取締役会の諮問に応じて助言・提言を行っております。

なお、同委員会の構成は独立社外役員5名と代表取締役の計6名としております。

### (3) 監査役の職務遂行について

監査役は、監査役会において定めた監査方針や監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会、経営企画会議等の主要な会議に出席し、業務執行が適切になされているかを確認しております。

### (4) 内部監査の実施について

内部監査室は、期初に定めた内部監査計画に基づき、業務活動が法令・定款及び諸規程に準拠し、合理的に運営されているか否かについての業務監査を全部門に実施しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	657,610	663,963	15,340,967	△1,221,339	15,441,201
会計方針の変更による 累積的影響額			△559		△559
会計方針の変更を反映し た当期首残高	657,610	663,963	15,340,407	△1,221,339	15,440,641
当期変動額					
剰余金の配当			△359,077		△359,077
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,003,294		2,003,294
自己株式の取得				△94,306	△94,306
自己株式の処分		3,858		28,181	32,040
連結範囲の変動			△1,699		△1,699
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	3,858	1,642,516	△66,124	1,580,250
当期末残高	657,610	667,822	16,982,923	△1,287,464	17,020,891

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	351,862	96,997	△7,686	441,172	80,331	15,962,706
会計方針の変更によ る累積的影響額						△559
会計方針の変更を反映し た当期首残高	351,862	96,997	△7,686	441,172	80,331	15,962,146
当期変動額						
剰余金の配当						△359,077
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,003,294
自己株式の取得						△94,306
自己株式の処分						32,040
連結範囲の変動						△1,699
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△105,534	115,224	△50,648	△40,957	30,946	△10,011
当期変動額合計	△105,534	115,224	△50,648	△40,957	30,946	1,570,239
当期末残高	246,328	212,221	△58,334	400,215	111,278	17,532,385

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社CMC Solutions

丸星株式会社

Maruboshi Europe B.V.

広州国超森茂森信息科技有限公司

CMC ASIA PACIFIC CO., LTD.

Maruboshi (Thailand) Co., Ltd.

株式会社メイン

株式会社アサヒ・シーアンドアイ

Maruboshi Europe E.U.R.L.

当連結会計年度において、Maruboshi Europe E.U.R.L.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

丸星株式会社は2022年10月1日付で株式会社CMCエクスマニコムへ社名変更しております。

株式会社アサヒ・シーアンドアイは2022年10月1日付で株式会社CMCエクスメディカへ社名変更しております。

#### (2) 非連結子会社の名称

CMC PRODUCTIONS USA, INC.

Maruboshi Central & Eastern Europe Sp. zo.o.

広州市丸星資訊科技有限公司

台湾丸星資訊科技股份有限公司

北京国超森茂森網絡科技有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数：1社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社フィット

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

CMC PRODUCTIONS USA, INC.

Maruboshi Central & Eastern Europe Sp. zo.o.

広州市丸星資訊科技有限公司

台灣丸星資訊科技股分有限公司

北京国超森茂森網絡科技有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a 商品・製品・原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

b 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

c 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	4年～10年
工具、器具及び備品	2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいており、無形資産については、効果の及ぶ期間(18年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準16号「リース」（以下「IFRS第16号」）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金・貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

##### ① Manuals

マニュアル等制作では、顧客の製品・サービスに対する取扱説明書の企画・編集・制作・翻訳を行い、制作したデータを顧客に納品する取引を行っております。納品した製品に対し顧客による検収が完了した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

##### ② Knowledge

###### a サービスの提供

サービスの提供では、主に顧客の製品・サービスの検証・企画・調査（以下、「検証・企画・調査」という）、イベントの企画・運営・工程管理（以下、「イベント関連」という）、顧客業務の運営代行などの役務提供サービス等を行っております。検証・企画・調査においては、結果報告日、または報告書の顧客受領日に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。イベント関連においては、企画・運営・工程管理がイベント開催を実現するための重要な結合サービスであることから単一の履行義務となり、イベント終了後に報告書を顧客に提出した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、一定の期間にわたり実施される研修会の運営及び顧客業務の運営代行などの役務提供サービス等においては、反復継続的なサービス提供であるため一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、毎月または四半期ごとに収益を認識しております。

###### b プリンティング

プリンティングでは、取扱説明書、修理書及びその他の印刷物の印刷・製本を行っております。納品した製品に対し顧客による検収が完了した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

###### c システム開発

システム開発では、顧客のシステム開発を支援するサービスを提供しており、具体的にはソフトウェア受託開発やソフトウェア開発要員の派遣などを行っております。ソフトウェア受託開発では、開発を終えたソフトウェアを納品し、顧客による検収が完了した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ソフトウェア開発要員の派遣などの役務提供サービスについては、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、発生した労働時間を基準に進捗度を見積もり、一定の期間で収益を認識しております。

#### d 物販

物販では、ソフトウェアパッケージの販売やハードウェア及び周辺機器の販売などを行っております。納品した製品を顧客が検収した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に顧客から受領しており、重要な金融要素が含まれているものではありません。また、取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を控除した額で測定しております。

1つの契約に複数の財又はサービスを提供する履行義務が含まれる取引に係る収益については、契約に含まれる履行義務を識別し、契約の対価を配分する必要がある場合には、主に予想コストにマージンを加算するアプローチにより見積もった独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

#### (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### ② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

##### ③ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

###### 譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は一部の製品の収益を出荷時点で認識しておりましたが、顧客による検収が完了した時点で収益を認識することとしました。また、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。顧客に支払われる対価は、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額することとしております。これにより、施設利用料の支払い等、一部の取引について、従来は、売上原価として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

その結果、当連結会計年度の売上高が15百万円、売上原価が14百万円減少しております。また、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、連結計算書類に与える影響はありませんが、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度以降に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(繰延税金資産)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

630,532千円

(2) 金額の算出方法、重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定、重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響その他の重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、連結計算書類に計上されている資産及び負債の金額と税務上の資産及び負債の金額に相違が発生する場合、税効果会計を適用して将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって使用する将来課税所得の見積りは事業計画に基づいて合理的に算定しております。事業計画の策定にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大による影響を主要な仮定に含めており、当該仮定は「(追加情報)(新型コロナウイルス感染拡大による影響)」に記載しております。

課税所得は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化により影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大による影響)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の流行が常態化するなかで、こうした環境下におけるお客さま企業のニーズに対応したビジネスを既に展開しており、新型コロナウイルス感染症による業績への大きな影響がないと仮定しております。

当該仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断及び固定資産の減損の判定につき会計上の見積りも行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,859,114千円
2. 裏書譲渡高  
受取手形裏書譲渡高 23,039千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 14,364,000株  
(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	359,077千円	54円	2021年 9月30日	2021年 12月27日

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2022年12月23日開催の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	397,312千円	利益剰余金	30円	2022年 9月30日	2022年 12月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金を安全性の高い金融資産で運用しております。なお、余剰資金の運用を目的とする投機的な有価証券投資、リスク性金融商品投資は行わないことを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に関係会社株式及び取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、財務状況により価値が下落するリスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の与信調査を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、47.5%が大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

当連結会計年度（2022年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	439,459	439,459	—

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「契約負債」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(\*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は89,309千円であります。

(\*4) 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	544,011

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	439,459	—	—	439,459
資産計	439,459	—	—	439,459

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年9月30日）

該当事項はありません。

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、Manuals&Knowledge事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
主な財またはサービス	
Manuals	9,366,095
Knowledge	8,403,499
その他	148,296
顧客との契約から生じる収益	17,917,892
その他の収益	—
外部顧客への売上高	17,917,892

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,300,724
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,246,787
契約負債（期首残高）	203,018
契約負債（期末残高）	312,243

契約資産は当連結会計年度において発生しておりません。

契約負債は主に、製品やサービスに係る顧客からの前受金及び継続してサービスの提供を行う場合における未履行のサービスに対して支払いを受けた対価となります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、142,819千円であります。また、契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

#### (1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,315円42銭
2. 1株当たり当期純利益	150円56銭

# 株主資本等変動計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別種利益剰余金	途越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	657,610	571,270	112,249	683,520	68,723	9,440,000	5,234,021	14,742,745
会計方針の変更による累積的影響額							△559	△559
会計方針の変更を反映した当期首残高	657,610	571,270	112,249	683,520	68,723	9,440,000	5,233,462	14,742,185
当期変動額								
剰余金の配当							△359,077	△359,077
当期純利益							1,647,641	1,647,641
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,858	3,858				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	3,858	3,858	-	-	1,288,563	1,288,563
当期末残高	657,610	571,270	116,108	687,378	68,723	9,440,000	6,522,025	16,030,749

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,221,339	14,862,536	82,563	82,563	14,945,099
会計方針の変更による累積的影響額		△559			△559
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,221,339	14,861,976	82,563	82,563	14,944,539
当期変動額					
剰余金の配当		△359,077			△359,077
当期純利益		1,647,641			1,647,641
自己株式の取得	△94,306	△94,306			△94,306
自己株式の処分	28,181	32,040			32,040
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△2,236	△2,236	△2,236
当期変動額合計	△66,124	1,226,297	△2,236	△2,236	1,224,061
当期末残高	△1,287,464	16,088,273	80,326	80,326	16,168,600

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 製品・原材料

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

#### (2) 仕掛品

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

#### (3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 4年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

#### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア (自社利用) については、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づいております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売掛金・貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付費用の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

##### (1) Manuals

マニュアル等制作では、顧客の製品・サービスに対する取扱説明書の企画・編集・制作・翻訳を行い、制作したデータを顧客に納品する取引を行っております。納品した製品に対し顧客による検収が完了した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

##### (2) Knowledge

###### ① サービスの提供

サービスの提供では、主に顧客の製品・サービスの検証・企画・調査（以下、「検証・企画・調査」という）、イベントの企画・運営・工程管理（以下、「イベント関連」という）、顧客業務の運営代行などの役務提供サービス等を行っております。検証・企画・調査においては、結果報告日、または報告書の顧客受領日に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。イベント関連においては、企画・運営・工程管理がイベント開催を実現するための重要な結合サービスであることから単一の履行義務となり、イベント終了後に報告書を顧客に提出した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、一定の期間にわたり実施される研修会の運営及び顧客業務の運営代行などの役務提供サービス等においては、反復継続的なサービス提供であるため一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、毎月または四半期ごとに収益を認識しております。

## ② プリンティング

プリンティングでは、取扱説明書、修理書及びその他の印刷物の印刷・製本を行っております。納品した製品に対し顧客による検収が完了した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

## ③ システム開発

システム開発では、顧客のシステム開発を支援するサービスを提供しており、具体的にはソフトウェア受託開発やソフトウェア開発要員の派遣などを行っております。ソフトウェア受託開発では、開発を終えたソフトウェアを納品し、顧客による検収が完了した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ソフトウェア開発要員の派遣などの役務提供サービスについては、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、発生した労働時間を基準に進捗度を見積もり、一定の期間で収益を認識しております。

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に顧客から受領しており、重要な金融要素が含まれているものはありません。また、取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を控除した額で測定しております。

1つの契約に複数の財又はサービスを提供する履行義務が含まれる取引に係る収益については、契約に含まれる履行義務を識別し、契約の対価を配分する必要がある場合には、主に予想コストにマージンを加算するアプローチにより見積もった独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

#### 譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は一部の製品の収益を出荷時点で認識しておりましたが、顧客による検収が完了した時点で収益を認識することとしました。また、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。顧客に支払われる対価は、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額することとしております。これにより、施設利用料の支払い等、一部の取引について、従来は、売上原価として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

その結果、当事業年度の売上高が68百万円、売上原価が67百万円減少しております。また、営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」（前事業年度0千円）は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度以降に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(繰延税金資産)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

506,419千円

(2) 金額の算出方法、重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定、重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の計算書類に与える影響その他の重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、計算書類に計上されている資産及び負債の金額と税務上の資産及び負債の金額に相違が発生する場合、税効果会計を適用して将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって使用する将来課税所得の見積りは事業計画に基づいて合理的に算定しております。事業計画の策定にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大による影響を主要な仮定に含めており、当該仮定は「(追加情報)(新型コロナウイルス感染拡大による影響)」に記載しております。

課税所得は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化により影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大による影響)

当社は、新型コロナウイルス感染症の流行が常態化するなかで、こうした環境下におけるお客さま企業のニーズに対応したビジネスを既に展開しており、新型コロナウイルス感染症による業績への大きな影響がないと仮定しております。

当該仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断及び固定資産の減損の判定につき会計上の見積もりを行っております。

(貸借対照表に関する注記)

- |                                  |             |
|----------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                | 2,665,219千円 |
| 2. 裏書譲渡高                         |             |
| 受取手形裏書譲渡高                        | 23,039千円    |
| 3. 保証債務                          |             |
| 以下の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。 |             |
| CMC ASIA PACIFIC CO., LTD.       | 41,910千円    |
| 4. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。   |             |
| (1) 短期金銭債権                       | 50,015千円    |
| (2) 短期金銭債務                       | 74,564千円    |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高は次のとおりであります。

営業取引	
売上高	94,559千円
外注費	400,898千円
その他の営業費用	126,672千円
営業外取引	
資産の購入	15,301千円
営業外収益	504,120千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,120,248株
------	------------

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の主な発生原因は、賞与引当金、退職給付引当金等であります。

繰延税金負債の主な発生原因は、その他有価証券評価差額金であります。

(収益認識に関する注記)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報は、「計算書類 個別注記表 (重要な会計方針に係る事項に関する注記) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,220円85銭
2. 1株当たり当期純利益	123円83銭